

石川県公報

令和2年2月28日

第13284号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目	次
告 示	
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定（薬事衛生課）	1
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定（同）	1
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告（県民交流課）	2
○入札公告（少子化対策監室）	2
○農用地利用配分計画の認可公告（農業政策課）	5
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告（農業基盤課）	6
○道路の位置の指定公告（建築住宅課）	6
選挙管理委員会	
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定の取消し	6

告 示

石川県告示第56号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事監視製品を特定できる情報

- 次の写真に示すとおり、被包に「Time Stop」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Singularity」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「鼓動MAX」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「072 Midnight adventure」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「NURE NURE 姫 strawberry cold」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Generic love sex 4」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「YOKUBOU」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Natural energy」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Snake Violence」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
（「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。）

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和2年2月29日

石川県告示第57号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事指定薬物の名称

- (1) メチル=2-[1-(4-フルオロブチル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート及びその塩類
- (2) N-[1-(2-フェニルエチル)ピペリジン-4-イル]-N-フェニルペンタンアミド及びその塩類
- (3) (8R)-1-アセチル-N,N-ジエチル-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキサミド及びその塩類
- (4) 1-(1,3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-(ブチルアミノ)ペンタン-1-オン及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和2年2月29日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

令和2年2月7日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 コスモス加賀

3 代表者の氏名

岸 省三

4 主たる事務所の所在地

加賀市作見町カ132番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす援助が必要な高齢者や障害者に対して、居宅介護サービス等に関する事業を行い、個々のニーズに合わせて自立した生活の支援を図る。また、心豊かに生活できるまちづくりに関する事業を行うことによって、市民に交流の場を提供し、もって地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務

(2) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(3) 業務内容

石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務実施仕様書に記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契

約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。
- (4) この公告の日前5年間に於いて、国、都道府県又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市との間で先天性代謝異常等検査業務を元請業者として受託し、かつ、年間1万件を超える実績がある者。
- (5) この調達に係る検査業務部門責任者又は検査担当者のうち1名以上が日本マス・スクリーニング学会認定技術者であること。
- (6) NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会による精度管理において、平成30年度の成績が良好であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に關係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和2年3月10日(火)午後5時まで(石川県の休日等を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室

ウ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和2年3月17日(火)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎8階
石川県健康福祉部少子化対策監室 母子保健グループ
電話番号 076-225-1424 FAX番号 076-225-1423

(2) 交付期間

令和2年3月10日(火)午後5時まで(県の休日を除く。)

5 入札の日時及び場所

令和2年3月24日(火)午前11時
石川県庁行政庁舎11階 1114会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1件当たりの単価の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

石川県立児童生活指導センター給食業務委託

(2) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

(3) 履行場所

河北郡内灘町字大根布と543 石川県立児童生活指導センター内

(4) 業務内容

石川県立児童生活指導センター給食業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 県内に事業所を設置(設置予定を含む。)していること。

(4) 過去5年以内に、国又は地方公共団体における給食業務について実績を有し、確実に業務を遂行できる能力を有していること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和2年2月28日(金)午前9時から同年3月13日(金)午後5時まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出場所

河北郡内灘町字大根布と543
石川県立児童生活指導センター

ウ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)

(2) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、令和2年3月19日(木)までに通知する。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-0266 河北郡内灘町字大根布と543

石川県立児童生活指導センター

電話番号 076-286-3235 FAX番号 076-286-3432

(2) 交付期間

令和2年2月28日(金)午前9時から同年3月13日(金)午後5時まで(県の休日を除く。)

5 入札の日時及び場所

令和2年3月26日(木)午前11時30分

河北郡内灘町字大根布と543 石川県立児童生活指導センター 1階会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
柴田 渉	小松市	小松市佐美町188番3ほか5筆
和田 修	小松市	小松市佐美町229番1
松見 吟子	小松市	小松市湖東町65番ほか4筆

奥田 直人	小松市	小松市佐美町156番2ほか1筆
農事組合法人 千耕	小松市	小松市千代町成16番1ほか11筆
田中 繁信	小松市	小松市千代町成50番1ほか4筆
中野 専一	羽咋市	羽咋市東釜屋町梅2番ほか3筆
谷内 博亮	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町安津見西山開46番ほか7筆
農事組合法人 和多農産	能美市	能美市岩内町1119番ほか11筆
有限会社 ファーム坊ノ森	白山市	白山市宮永町2458番ほか3筆
有限会社 ばんば	白山市	白山市八田町1918番ほか4筆
農事組合法人 上吉野農場	白山市	白山市吉野北63番2ほか2筆
喜綿 利彦	河北郡津幡町	かほく市大崎6字337番ほか4筆
中村 悟	かほく市	かほく市大崎7字112番ほか37筆
米田 弘三	かほく市	かほく市森南18番
有限会社 ワールドファーム	茨城県つくば市	鳳珠郡能登町字四方山88番地ほか23筆

2 認可年月日

令和2年2月28日

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和2年3月2日から同月31日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条の3第7項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
柳田中央 第2地区	県営ほ場整備事業 (機構関連型)	県営土地改良 事業計画書の写し	能登町 農林水産課
瑞穂地区	〃	〃	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和2年2月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字庄へ31番5、32番3、農道及び水路の無籍地の一部	幅員 4.42m～4.65m 延長 30.98m	金沢市金石北四丁目4番2号 株式会社ナガタニ宅建	令和2年2月17日

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として指定した次の施設について、その指定を取り消した。

令和2年2月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
特別養護老人ホーム輪島荘	輪島市光浦町49字21番地

